

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市工場等立地審査会		
開催日時	令和5（2023）年6月6日（火） 午前11時00分から午前11時30分まで		
開催場所	みよし市役所3階 301会議室		
出席者	【委員】 鰐部委員長、山田副委員長、鹿野委員、竹村委員、 今永委員、村田委員 【事務局】 （市民経済部）成田部長、原田次長、 （産業振興課）鈴木主幹、近藤副主幹、眞下主事 （公園緑地課）加藤主査		
次回開催予定日	未定		
問合せ先	市民経済部産業振興課 電 話 0561-32-8015（直通） メール sangyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	みよし市情報公開条例第7条第3号アに規定する法人等の事業活動情報を取り扱うため非公開
審議経過	産業振興課主幹：本日は、ご多用の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。只今より、令和5年度 第1回みよし市工場等立地審査会を開催します。始めに礼の交換をいたしますのでご起立ください。 一同、「礼」 ご着席ください。 欠席者の報告をさせていただきます。本日、ご都合により、豊田工業高等専門学校 佐藤雄哉 委員が欠席されております。審査会を開催するにあたり、皆様方にご報告申し上げます。委員にご就任いただきました皆様には、令和6年3月31日までの任期でお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。 さて、令和2年度より施行されました「みよし市企業立地促進条例」は、市内に工場等を新增設いただく事業者に対し奨励措置を講ずることにより、本市における企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図り、産業構造の発展を目的としております。 本審査会は、条例第10条に規定する審査でございます。皆様には提出された認定申請書について、内容が適正であ		

るかご判断いただきたいと存じます。
委員につきましては【別紙１】の名簿をご覧ください。
委員の皆様には昨年４月に委嘱をさせていただいており、
委員長についてはみよし商工会長の鰐部様、副委員長につ
いては愛知工業大学の山田様となっております。

なお、丸岡様につきましては、本年３月末をもって名古屋産業大学特任講師を退任されましたので、後任として今永様に委員を委嘱しております。

ここで委員長の鰐部様よりあいさつを申し上げます。

鰐部委員長：前回に引き続き委員長を務めさせていただきます、みよし市商工会会長の鰐部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。皆様におかれましては、お忙しい中、令和５年度 第１回みよし市工場等立地審査会にご出席いただきましてありがとうございます。本審査会は、令和２年度より施行されました、「みよし市企業立地促進条例」に基づく、２回目の審査会でございます。本日は認定申請書が１件提出されていると伺っております。内容については、後程、事務局より説明がございますのでよろしくお願いいたします。皆様には慎重なご審議をいただきますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

産業振興課主幹：ありがとうございました。

それでは、次第３の審査案件に入らせていただきます。
只今の委員の出席者は６名でございます。要綱第６条第３項の定数に達しており、会議は成立しております。それでは、議事に入る前に、工場等立地審査会要綱第６条により「委員長は会議の議長となる。」としておりますので、委員長に議事の進行をお願いします。

鰐部委員長：それでは、今回提出された案件について、審査を進めてまいります。はじめに、案件の説明に入ります。

本日の案件は「山城急配株式会社」より提出された、「奨励金交付認定申請書及び上乗せ奨励金に関する事業計画書」についてです。事務局から案件の説明を求めます。

（みよし市情報公開条例第７条第３号アに規定する法人等の事業活動情報を取り扱うため内容は非公開）

鰐部委員長：本件は賛成多数により承認されました。
本日の案件は以上になりますので、事務局に進行をお返しします。

産業振興課主幹：以上をもちまして、令和５年度第１回みよし市工場等立地審査会を終了します。

一同、ご起立ください。

一同「礼」ありがとうございました。

